

第8回 中国圏広域地方計画学識者等会議

前回会議以降に検討が進んだ
他の中長期計画を踏まえた計画の精査

中国圏広域地方計画推進室

令和7年6月4日

前回会議以降に検討が進んだ他の中長期計画を踏まえた計画の精査

○個々の中長期計画の状況と取組を踏まえた精査を実施。今後確認が必要な内容についても整理。

	件名	概要	対応状況・方針
1	国土強靱化 実施中期計画 (P3参照)	・R7年1月24日 石破総理施策方針演「令和8年度からの実施中期計画については、施策の評価や資材価格の高騰等を勘案し、概ね15兆円程度の事業規模で実施中の5カ年加速化対策を上回る水準が適切との考えに立ち、本年6月を目処に策定します。」 ・R7年4月1日、国土強靱化推進本部にて素案が公表済。	・『国土強靱化実施中期計画（素案）「基本的な考え方」』に示される要素が概ね反映されていることを確認しました。 ・未反映の要素を追記しました。（P7参照）
2	新しい地方経済・生活環境 創生本部の動向 (P4参照)	・R6年12月24日、「地方創生2.0の「基本的な考え方」」を策定・公表。 ・R7年6月に、今後10年間集中的に取り組む基本構想を閣議決定予定。	・『地方創生2.0の「基本的な考え方」』に示される要素が概ね反映されていることを確認しました。 ・R7年6月の基本構想を踏まえ、今後検討してまいります。
3	能登半島地震を踏まえた 災害対策検討WG (P5参照)	・能登半島地震における災害対応の課題・教訓を整理し、今後の我が国の災害対応における応急対策等に活かす。 ・R6年6月に検討開始、R6年11月にとりまとめ。	・『令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について「災害対応の方向性」』に示される要素が概ね反映されていることを確認しました。
4	南海トラフ巨大地震 対策検討WG (P6参照)	・対策の進捗状況の確認や、被害想定の見直し、新たな防災対策等を検討（R5年4月～）。 ・R7年3月に南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ報告書を取りまとめ。	・『南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ報告書』の実施すべき主な施策の方向性が概ね反映されていることを確認しました。 ・『「南海トラフ巨大地震最大クラス地震における被害想定について」』の更新による本文への影響がないことを確認。 ・関連する想定震度図を更新しました。（P7参照）
5	社会資本整備重点計画 交通政策基本計画の見直し	・R6年4月に見直しの諮問がなされ、現在、社会資本整備審議会計画部会、交通政策審議会交通体系分科会計画部会にて議論中。 ・「地方ブロックにおける社会資本整備重点計画」も今後見直しの議論がなされるものと見込まれる。	・社会資本整備重点計画や交通政策基本計画の見直しについて、今後の進捗状況を踏まえ、今後検討してまいります。
6	地域生活圏 専門委員会	・国土形成計画に掲げられた「地域生活圏」の形成促進のための施策を検討。 ・R7年5月28日にとりまとめ。	・R7年5月28日のとりまとめ結果を踏まえ、今後検討してまいります。

前回会議以降に検討が進んだ他の中長期計画を踏まえた計画の精査

第1次国土強靱化実施中期計画（素案）【概要】

第1章 基本的な考え方

- 防災・減災、国土強靱化の取組の切れ目ない推進 ○5か年加速化対策等の効果（被害軽減・早期復旧への貢献、地域防災力の高まり等）
○近年の災害（能登半島地震・豪雨、秋田・山形豪雨、台風10号、日向灘地震等） ○状況変化への対応（3つの変化（災害外力・耐力、社会状況、事業実施環境）への対応等）

（災害外力・耐力の変化への対応）

- 気候変動に伴う気象災害への「適応」と「緩和」策の推進
- 最先端技術を駆使した自立・分散型システムの導入
- グリーンインフラの活用推進
- 障害者、高齢者、子ども、女性、外国人等への配慮
- 埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえたインフラ老朽化対策の推進

（人口減少等の社会状況の変化への対応）

- 地方創生の取組と国土強靱化の一体的推進
- フェーズフリー対策の積極的導入
- 地域コミュニティの強化、ハード・ソフト対策の推進
- まちづくり計画と国土強靱化地域計画の連携強化
- 条件不利地域における対策強化
- 「半島防災・強靱化」等の推進

（事業実施環境の変化への対応）

- 年齢や性別に捉われない幅広い人材活用
- 革新的技術による自動化・遠隔操作化・少人化
- 気象予測精度の向上と社会経済活動の計画的抑制
- 安全確保に伴う不便・不利益への社会受容性の向上
- フェーズフリーな仕組みづくりの推進
- 広域連携体制の構築、資機材仕様の共通化・規格化

第2章 計画期間 令和8年度から12年度までの5年間

第3章 計画期間内に実施すべき施策（全324施策）

○第4章の施策の他、施策の推進に必要な制度整備や関連計画の策定等の環境整備、普及啓発活動等の継続的取組、長期を見据えた調査研究等について、目標を設定して取組を推進

	防災インフラの整備・管理	ライフラインの強靱化	デジタル等新技術の活用	官民連携強化	地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	● 個別避難計画作成の促進 ● 情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト	● 迅速な航路啓開のための体制の整備 ● 衛星通信システムに関する制度整備等の推進	● マイナンバーカードを活用した避難所運営効率化等の横展開 ● 矯正施設のデジタル無線機の適正な稼働	● 病院における事業継続計画（BCP）の策定 ● 災害保険や民間の防災・減災サービスの活用・啓蒙活動の強化	● 地方公共団体における災害時受援体制の構築の推進 ● 「世界津波の日」を含む防災への意識向上のための普及啓発活動
	⇒ 57施策	⇒ 107施策	⇒ 55施策	⇒ 63施策	⇒ 69施策

第4章 推進が特に必要となる施策（全116施策（233指標））

※複数の柱に位置付けられた施策があるため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

1. 施策の内容

○施策の目標は、南海トラフ地震が30年以内に発生する確率（8割程度）等に鑑み、一人でも多くの国民の生命・財産・暮らしを守るため、**概ね20年から30年程度を一つの目安**として、検討・設定。長期目標の達成に30年超の期間を要する施策においても、地域ごとに異なる災害リスクの実情や緊急性等を踏まえ、早期に効果を発揮できるよう、優先順位を検討の上、実施

	防災インフラの整備・管理	ライフラインの強靱化	デジタル等新技術の活用	官民連携強化	地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	○ 中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の充実 ○ 関係省庁の枠を超えた流域治水対策等の推進 ○ 障害者・高齢者・子ども・外国人等に配慮した災害情報提供の強化 ○ 発災後の残存リスクの管理 ○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換 等	○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換 ○ 広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化 ○ 上下水道システムの耐震化を始めとした耐災害性の強化 ○ 送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用 ○ フェーズフリーな通信システムによる災害自立性の強化 等	○ 国の地方支分部局等の資機材の充実（警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等） ○ 一元的な情報収集・集約・提供システムの構築 ○ フェーズフリーなデジタル体制の構築	○ 生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化 ○ 密集市街地や地下街等の耐震化・火災対策の推進 ○ 保健医療福祉支援の体制・連携強化 ○ 立地適正化計画等と連携した国土強靱化施策の推進 ○ 国土強靱化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化 等	○ スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善 ○ 国等によるプッシュ型支援物資の分散備蓄の強化 ○ 避難所や教育の現場となる学校の耐災害性強化 ○ 避難所等における自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築 ○ 発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備 等
	⇒ 28施策（81指標）	⇒ 42施策（80指標）	⇒ 16施策（24指標）	⇒ 14施策（18指標）	⇒ 17施策（30指標）

※1施策（住宅・建築物の耐震化の促進）が「ライフラインの強靱化」と「官民連携強化」に位置付けられているため、各柱の施策の合計は全施策と一致しない。

2. 対策の事業規模

○「推進が特に必要となる施策」について、加速化・深化を図る観点から、追加的に必要となる事業規模は、**今後5年間でおおむね20兆円程度を目途とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映**

第5章 フォローアップと計画の見直し

- 毎年度の年次計画を通じたフォローアップの実施（「評価の在り方」を適用） ○巨大地震の被害想定地域や条件不利地域は、関連計画のフォローアップと連携
○災害から得られた知見の継承、対策の課題・効果のとりまとめ・発信 ○事業実施環境の整備に向けた取組の強力な推進、評価に必要なデータ収集の推進
○実施に際し、真に必要な財政需要に安定的に対応するため、地域の実情も踏まえ、受益者による負担の状況を念頭におきつつ、事業の進捗と財源確保方策の具体的な検討を開始

地方創生2.0の「基本的な考え方」概要

◆地方創生2.0の基本構想の5本柱 ※考えられる各省の施策項目を列挙。基本構想に向けて具体化

○以下の5本柱に沿った政策体系を検討し、来年夏に、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめる

①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持
- 災害から地方を守るための事前防災、危機管理

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む
- 地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出
- 内外から地方への投融資促進
- 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成

④デジタル・新技術の徹底活用

- ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる
- デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める

⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

- 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

◆基本構想の策定に向けた国民的な議論の喚起

- 地方の現場をできるだけ訪問・視察し、意見交換を幅広く重ね、地方の意見を直接くみ取り、今後の施策に活かす
- 有識者会議でテーマごとに地方の現場で地方創生に取り組む関係者のヒアリングや現地視察を行い意見を直接くみ取る

前回会議以降に検討が進んだ他の中長期計画を踏まえた計画の精査

令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について【概要】

今回の特徴を踏まえた災害対応の方向性

【防災対策強化のための基本的な考え方】

- 大規模災害に総力戦で臨むための国民の防災意識の醸成
- 地域防災計画の見直し等による各種計画の実効性の向上
- 災害対応力の底上げに向けた各種制度やマニュアルの整備・習熟、研修、訓練の実施
- 災害対応の効率化・高度化に向けた防災DXの加速・新技術等の活用推進

【能登半島地震の特徴を踏まえた災害対応の方向性】

- 状況把握の困難性や孤立集落発生等の地理的特徴や社会的特性を踏まえた災害応急対応や応援体制の強化
- 高齢化地域における災害関連死防止のための避難生活環境の整備等の被災者支援の強化
- 甚大な被害やリソース不足を踏まえたNPOや民間企業等との連携の強化
- 将来の人口動態等の社会的特性を踏まえた事前防災や事前の復興準備、復旧・復興支援の推進

今般の災害における取組事例・課題、これらを踏まえた今後の災害対応の基本方針（主な「実施すべき取組」）

1. 人的・物的被害への対応

○ 住宅・建築物の耐震化の一層の推進や暫定的・緊急的な安全確保策の推進

住宅・建築物の耐震化の促進に向け、地方公共団体と連携し、補助・税制・融資による各種支援や普及啓発等を強力に実施すべき。
資力不足等で本格的な耐震改修等を行うことが困難な場合についても暫定的・緊急的な安全確保方策が講じられるよう取組を推進すべき。

- 液化化ハザードマップ作成を促進し、より実態に即したリスク情報を示すことによるリスクコミュニケーションの充実
 - 既存の地震・津波観測施設の更新を含む全国の津波観測体制の強化
 - 火災予防のための感震ブレーカーの普及推進や密集市街地の整備改善
 - 上下水道、通信、道路、港湾等のインフラ・ライフラインの強靱化・耐震化・早期復旧の推進
- 上下水道施設の被害状況の調査や復旧の支援活動を実施するに当たっては、プッシュ型での支援を実施すべく、国が全体調整を行うとともに、上下水道一体の支援体制を構築・充実すべき。
- 道路啓閉とライフライン復旧作業の連携による復旧加速化に向けた平時からの関係者との連携確保

2. 国・地方公共団体等における災害応急対応

- 災害対応のポイントや留意事項等を整理した災害対応の手引きの作成及び実効性のある訓練・研修の充実
- 孤立が想定される地区での関係機関が連携した訓練や受援計画に基づく訓練

災害時に交通通信等が途絶して孤立することが想定される地区については、孤立時の状況把握などについて、関係機関が連携して訓練を実施するよう努めるべき。受援計画について、職員への計画内容の周知や、受援計画に基づく訓練の実施等により、受援計画の実効性の確保に取り組むべき。

○ 政府の司令塔機能の強化、国による応援組織の充実・強化

（TEC-FORCE、MAFF-SAT、D-EST、通信体制、デジタル体制等）

事前防災の徹底に向け、内閣府防災担当の機能を予算・人員の両面で強化するとともに、防災庁を設置すべく準備を進める旨の政府方針に沿って、所要の取組を着実に進めるべき。

被災自治体への支援に大きな役割を果たした国による応援組織について、大規模災害に備えて、組織の充実・強化を進める必要があり、国による応援組織の機能の在り方について、職員の確保、外部人材の活用、民間団体との連携、処遇改善を含め、検討すべき。



危険箇所での被災状況調査

- 被災地学び支援派遣等枠組み（D-EST）等による子どもたちの学びの継続や学校の早期再開のための支援
- 応急対策職員派遣制度について、総括支援県・政令市の負担が大きかったこと等を踏まえ制度を改善
- 過酷な環境下での派遣職員の安全・継続的な支援のための寝袋、食料等の資機材や装備品の充実
- 災害時に国が迅速に「道の駅」を活用して災害支援を行うための仕組みの検討

3. 被災者支援

○ 避難生活を支援する地域のボランティア人材を育成するための仕組みや研修の充実

地域で避難所の運営・生活環境向上に取り組む「避難生活支援リーダー/サポーター研修」等の拡充を図るとともに、地域のボランティア人材を把握し、被災地とのマッチングに活用するデータベースを整備すべき。

避難所運営に関わる担い手と連携して地域の避難生活全般に関する「避難生活支援コーディネーター」及び保健・医療・福祉等の専門的な知見を活かした支援・助言を行う「避難生活支援専門アドバイザー」の育成を図るべき。

○ 「場所（避難所）の支援」から「人（避難者等）の支援」へ考え方を転換し、在宅避難者・車中泊避難者等も含めて支援

○ 避難所開設時からパーティションや段ボールベッド等を設置するなど、避難所開設時に対応すべき事項を整理し、スフィア基準も十分に踏まえ指針やガイドラインに反映

- 学校の体育館への空調設備の設置や、トイレの洋式化、施設のバリアフリー化の推進

○ 避難所等において速やかな炊き出しを可能とするための調理設備等の整備・備蓄の促進、提供体制の構築

避難所における温かい食事の提供のため、避難所や公民館・集会所等において速やかに炊き出しが可能となるよう、大型のガス設備や燃料をはじめ、調理に必要な設備一式やキッチンカー等の整備・備蓄や提供体制の構築を促すべき。



キッチンカー

○ 携帯・簡易トイレ等の備蓄、マンホールトイレの整備、仮設トイレ等の確保

自治体による、携帯トイレ等の備蓄、マンホールトイレ整備、仮設トイレ確保の協定締結等を促進すべき。公共工事で「快適トイレ」を標準化していくとともに、災害時に調達が容易にできる環境整備を図るべき。高速道路会社のトイレカーを引き続き活用するとともに、地方公共団体等におけるトイレトレーラー・トイレカーの導入等を検討すべき。

○ 入浴支援を行うNPO等との協定締結等による入浴機会確保や防災井戸等による生活用水の確保のための平時からの準備

災害時に使用できるシャワー設備・入浴設備の確保、入浴支援を行うNPOや民間温浴施設等の関係事業者との協定の締結、避難所と入浴施設間の送迎のためのマイクロバス等の確保など、入浴機会が確保されるよう平時からの準備を促すべき。



トイレカー

○ 被災地のニーズに応じてキッチンカーやトイレトレーラー、ランドリーカー等を迅速に提供するための登録制度の検討

移動型車両・コンテナ等が迅速な支援の実施に効果的だったことを踏まえ、災害時に活用可能なキッチンカー、トイレトレーラー、トイレカー、ランドリーカー、トレーラーハウス等について、平時からあらかじめ登録し、被災地のニーズに応じて迅速に提供するための仕組みを検討すべき。



仮設風呂

前回会議以降に検討が進んだ他の中長期計画を踏まえた計画の精査

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ 報告書 概要

○これまでの防災対策の進捗状況や最新の知見等を踏まえた被害想定の見直しを行うとともに、近年の社会変化や自然災害等の特徴も踏まえて、今後実施すべき防災対策をとりまとめ

南海トラフ沿いの巨大地震の被害の特徴

<想定最大規模の被害想定>

○強い揺れや津波が広域で発生し、膨大な数の死者や建物被害、全国的な生産・サービス活動への影響等、甚大な被害が発生。

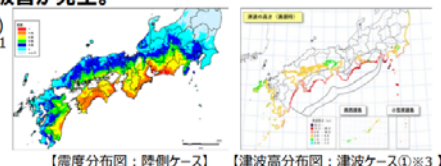
◆死者：最大約29.8万人（冬・深夜）※1

◆全壊焼失棟数
：最大約235万棟（冬・夕方）※1

◆経済被害

：資産等の被害 約224.9兆円

：経済活動への影響 約45.4兆円



【参考】災害関連死者：最大約2.6万人～5.2万人と推計（上記死者数には含まれない）

（東日本大震災※2及び能登半島地震の実績に基づき推計。発災後の状況によっては更なる増加につながるおそれ）

<南海トラフ沿いの地域特性に応じた被害>

○被害形態は多岐にわたり、サプライチェーンへの影響等、内・外の主要産業にも影響

- 大都市の中心市街地 → 高層ビルでの長周期地震動・エレベーター被害等が発生
- 沿岸部の工業地帯 → 工場や港湾の被災により、サプライチェーンの寸断や地域経済の停滞が発生
- 中山間地域、半島・離島 → 地域・集落の孤立等が発生。生活への影響が長期化 等

<時間差を置いて発生する地震の被害想定>

○過去の南海トラフの地震では、時間差を置いてM8クラスの地震が発生した事例（いわゆる半割れケース）が知られており、半割れケースの場合、後発地震への備えにより、被害は大きく変化

先発地震による建物損傷が修繕されないまま後発地震が発生すると、揺れによる全壊棟数は増大
単独で発生するより揺れによる全壊棟数は約31,000棟増加

先発地震により、津波からの避難意識が向上すると、後発地震時の津波による死者は減少
単独で発生するより死者は約53,000人減少。加えて、事前避難を行えば、死者は追加で約12,000人減少
（先発地震：東半割れ、後発地震：西半割れの場合）

※1:被害が最大となるケース ※2:岩手県及び宮城県 ※3:「駿河湾～紀伊半島沖」に「大すべり域+超大すべり域」を設定した場合

防災対策の進捗と社会状況変化等

○主な防災対策の進捗状況

- ・住宅の耐震化率(約79%(H20)⇒約90%(R5))※1 ・海岸堤防の整備率(約39%(H26)⇒約65%(R3))※2
- ・住民の防災意識向上につながる訓練を実施した市町村の割合(約79%(H30)⇒約86%(R6))※3
- ・企業のBCP策定率(大企業 約54%(H25)⇒約76%(R5)、中堅企業 約25%(H25)⇒約46%(R5))※1

※1:全国 ※2:南海トラフ巨大地震等の大規模災害が想定されている地域 ※3:推進地域の全都府県

○社会状況の変化と技術の進展

- ・高齢化の進展、感染症の懸念、生活スタイルの変化、訪日外国人の増加、デジタルの普及、担い手の不足 等

○過去の自然災害の経験・得られた教訓

- ・平成28年熊本地震や令和6年能登半島地震等を踏まえた災害関連死対策等の防災対策の充実
- ・南海トラフ地震臨時情報発表時の対応を踏まえた、地域での備えによる効果を向上させるための改善 等

実施すべき主な対策

超広域かつ甚大な被害が発生する中で、人的・物的リソース不足等の困難な状況が想定され、行政による対応だけでは限界。あらゆる主体が総力をもって災害に臨むことにより下記を実現。

■命と社会を守る ■助かった命や生活を維持する ■生活や社会経済活動を早期に復旧する

◆社会全体における防災意識の醸成

- 津波避難意識等の向上に向けたリスクコミュニケーションや防災教育の充実
- 消防団や自主防災組織等の多様な主体の連携や地区防災計画の策定等による地域の防災力の向上
- 企業が活動を継続し、地域防災に貢献するためのBCP策定と実効性確保

【醸成すべき防災意識】

- ・国民・事業者・地域・行政
とともに災害に立ち向かう
- ・自らの命は自らが守る

◆被害の絶対量低減等のための強靱化・耐震化、早期復旧の推進

- 補助制度、税制優遇措置等の周知等による、住宅・建築物の耐震診断、耐震改修等の促進
- 木造住宅密集地域等の火災危険性が高い地域における感震ブレーカーの普及
- インフラ・ライフラインの強靱化・耐震化、海岸堤防や避難路の整備等
- まちの将来像を地域で事前に検討しておく等の復興事前準備の推進



◆被災者の生活環境の整備

- 考「場所(避難所)の支援」から「人(避難者)への支援」へ考え方を転換
- え・保健・医療・福祉支援の充実
- 方・地域と事業者・NPO法人・ボランティア等の多様な主体による連携

- 広域かつ膨大な避難者数が想定される中でも、温かい食事や入浴などの様々な支援が届くような対策の実施
- 福祉サービスを必要とする要配慮者等の様々なニーズへ配慮するとともに、保健師や災害支援ナース、DWAT等の専門的な人員を迅速に派遣する体制の構築
- 孤立する可能性のある集落における物資の備蓄や通信確保のための備えの充実

◆防災DX、応援体制の充実等による災害対応の効率化・高度化

- 新総合防災情報システム(SOBO-WEB)や物資調達・輸送調整等支援システム等の機能強化
- 国による応援組織の充実強化 ○「即時応援県」の事前の指定等による自治体間の円滑な支援体制の整備

◆時間差を置いて発生する地震等への対応の強化

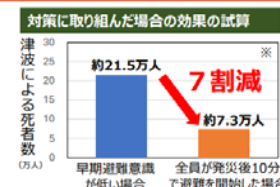
- 臨時情報の実効性を高めるとともに、住民や事業者等が大規模地震発生までの間にとるべき対応の充実
- ひずみ計や海域の観測網をはじめとしたモニタリングに必要な観測網の維持・強化

被害軽減に向けて

○対策に取り組めば被害は軽減できる

○被害想定的大小や増減だけに焦点を当てたり、一喜一憂したりすることなく、国民・事業者・地域・行政が、とるべき対策を着実に実施することが必要

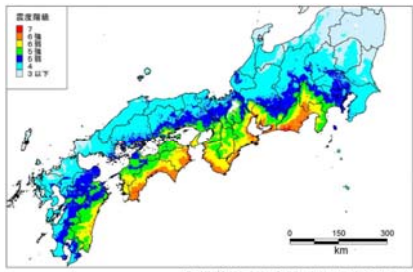
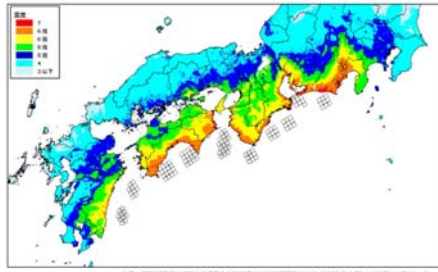
○特に、被害の防止・軽減のためには、住宅の耐震化や家庭での備蓄、迅速な避難行動に取り組むことが重要



※:地震動に対して堤防・水門が正常に機能し、現状で指定されている津波避難ビル等の活用を考慮した場合

前回会議以降に検討が進んだ他の中長期計画を踏まえた計画の精査

■修正箇所

No.	確認箇所	反映内容	資料	該当ページ	修正前	修正後
1	国土強靱化実施中期計画（素案）（R7.4.1）「基本的な考え方」	（人口減少等の社会状況の変化への対応） フェーズフリー対策の積極的導入	【資料5】計画本文	P28	第1節 基本戦略（安全・安心） 「激甚化する災害から命と暮らしを守り、誰もが安全で安心に住み続けることができる中国圏」を目指すためには、中国圏の持続的な成長の基盤として、暮らし・産業と安全・安心が調和した地域づくりが必要であり、地域総動員で防災対応機能やリダンダンシーを確保しつつ、インフラ機能を整備していく。	第1節 基本戦略（安全・安心） 「激甚化する災害から命と暮らしを守り、誰もが安全で安心に住み続けることができる中国圏」を目指すためには、中国圏の持続的な成長の基盤として、暮らし・産業と安全・安心が調和した地域づくりが必要であり、地域総動員で防災対応機能やリダンダンシーを確保しつつ、インフラ機能を整備していくとともに、災害時のみならず平時にも有効に活用されるフェーズフリーな活用環境の整備を推進する。
2	国土強靱化実施中期計画（素案）（R7.4.1）「基本的な考え方」	（人口減少等の社会状況の変化への対応） 「半島防災・強靱化」等の推進	【資料5】計画本文	P47	第1節 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト 「令和6年能登半島地震」の特徴である、半島地域特有の限られたアクセス性等の特殊性や、情報収集、被災地への進入など応急対応について得られた教訓、復旧・復興の取組を踏まえた防災・減災対策を推進する。	第1節 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト また、「令和6年能登半島地震」の特徴である、半島地域特有の限られたアクセス性等の特殊性や、情報収集、被災地への進入など応急対応について得られた教訓、復旧・復興の取組を踏まえ、「半島防災・強靱化」を推進するなど、半島・離島等の条件不利地域における対策を強化する。
3	南海トラフ巨大地震対策検討WG 南海トラフ巨大地震最大クラス地震における被害想定について（R7.3）	想定震度の更新	【資料5】計画本文	P17		
4	—	各種中長期計画等の他計画・施策との連携への反映	【資料5】計画本文	P57	第2節 他計画・施策との連携 本計画の実効性を高めるため、国土強靱化基本計画、国土利用計画（全国計画）、社会資本整備重点計画及び同計画に基づく中国ブロックにおける社会資本整備重点計画等の国土利用や社会資本整備に関する中長期計画、デジタル田園都市国家構想総合戦略、等と連携・整合して計画の推進を図るとともに、県や市町村の国土強靱化地域計画やデジタル田園都市国家構想総合戦略（地方版総合戦略）、総合計画等の各種長期計画と連携して一体的な推進を図る。	第2節 他計画・施策との連携 本計画の実効性を高めるため、国土強靱化基本計画及び同計画に基づく国土強靱化実施中期計画、国土利用計画（全国計画）、社会資本整備重点計画及び同計画に基づく中国ブロックにおける社会資本整備重点計画等の国土利用や社会資本整備に関する中長期計画、交通政策基本計画、デジタル田園都市国家構想総合戦略、地方創生2.0の「基本構想」等と連携・整合して計画の推進を図るとともに、県や市町村の国土強靱化地域計画やデジタル田園都市国家構想総合戦略（地方版総合戦略）、総合計画等の各種長期計画と連携して一体的な推進を図る。